

国・県指定文化財一覧

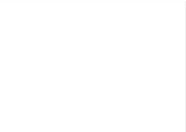
国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(建造物)	厳島神社(本社、摂社客神社、廻廊) 本社 本殿(附玉垣、不明門を含む)・幣殿・拝殿(附左右内待橋)1棟 祓殿(附高舞台、平舞台、左右楽房、左右内待橋)1棟 摂社客神社 本殿(附玉垣)・幣殿・拝殿1棟 祓殿1棟 廻廊(附玉垣19枚) 東廻廊1棟 西廻廊1棟	いつしまじんじや	6棟	廿日市市宮島町	明32.4.5 昭27.3.29(国宝指定)	本社本殿／桁行正面八間、背面九間、梁間四間、一重、両流造、檜皮(むわだ)葺。(玉垣／右九間、左十一間) 本社幣殿／桁行一間、梁間一間、一重、両下造、檜皮葺 本社拝殿／桁行十間、梁間三間、一重、両端縁(すがる)破風付入母屋造、檜皮葺。背面両端庇間付。(左右内待橋／各桁行一間、梁間一間、切妻造、檜皮葺) 本社祓殿／桁行六間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面拝殿屋根に接続、檜皮葺。(高舞台／高欄真々正面5.2m、側面6.4m。平舞台／553.1㎡。左右楽房／桁行五間、梁間二間、一重、切妻造、檜皮葺。		平安時代末期(12世紀後半)、平清盛によって現在とほぼ同じ規模の社殿が整備されたと言われる。海の神として瀬戸内に生きた人々の信仰を受け、現代も旧暦8月17日の管絃祭に多くの参詣客が集う。現在の本社本殿は、鎌倉時代の元暦2年(1171)毛利氏によって建てられたが、本社幣殿(へいでん)・拝殿・祓殿(はらいでん)及び摂社(せっしゃ)客(まろ)と神社本殿・幣殿・拝殿は、鎌倉時代の仁治2年(1241)建築と伝えられている。また、東・西廻廊は永祿年間(1568～1569)から慶長年間(1596～1614)に整備された。 平安貴族の住宅であった寝殿造りを神社建築に移したとされ、本社と摂社客神社などの主要部と廻廊等の他の建物で構成される。本殿の間に祓殿、拜殿、祓殿と別に建った寝殿形態をしており、本社前面には広い平舞台と高舞台、左右門客(かどまろ)と神社などが附属している。廻廊は曲折して諸社殿をつなぎ、その柱間は延長107間(廻廊間数は108間)におよぶ。社殿を含む境内地と瀧山の原生林は、平成8年世界遺産に登録された。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(絵画)	平家納経 法華経(明結共) 30巻 分別功德品に平盛国法師功德品に長寛二年平清盛業王品に平盛僧嚴王品に長寛二年平重康の奥書がある 阿彌陀経 1巻 平清盛の奥書がある 般若心経(紺紙金字) 1巻 仁安二年平清盛書写の奥書がある 長寛二年平清盛願文 1巻 金銀荘雲電文朝製経箱 1具 鳥羽絵唐櫃1合 慶長七年福島正則の寄進銘がある	へいけのうきよう	1具	廿日市市宮島町	昭29.3.20 昭29.3.20(国宝指定)			平安時代後期の長寛2年(1164)9月、平清盛をはじめ、子息重盛、弟経盛・教盛・頼盛など平家一門の人々が一巻ずつ経線(けちえん)書写して厳島神社に奉納した経典群。 各巻とも金銀の優美な金具で飾られた表紙に、経の大意を描いた美しい見返し絵をつけ、料紙は表裏とも金銀の切りはきまき、野毛あるいは、あし手を散らすなど意匠をこらしてある。また、水晶の軸に金銀の装飾金具をつけ、螺鈿らでんをするなど当時の工芸技法の粋をつくしている。平安時代(794～1191)に流行した経巻の最高峰をなすものであり、大和絵や北への史料としても貴重である。 ※平清盛(1118～1181)…平安時代後期の政治家・武将、太政大臣。保元・平治の乱を勝ち抜き、平家政権を築く。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020) 厳島神社宝物収蔵庫において定期的の一部を公開 平家納経及び金銀荘雲電文朝製経箱レプリカは、宝物館で常時公開
国	国宝(工芸品)	小椋葺黄返威徳(兜、大袖付)	こざくらかわがえしおどしよろい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)	一枚張筋伏せ		この大鎧は、小札(こざね)の幅が著しく広く、威毛(おどし)も幅広く、胴も裾広がりで大である。一枚張筋伏のかわいしい裏面と合わせて、総体に豪華で古雅の趣がある。社伝に源為朝所用といいが、銘の裏(かわ)の女様、金具まわりの形状あるいは衣箱の手法、兜鉢の頂辺(へん)小札が大きい(849(しころ)の杉立形の形状、大袖が六段あり水吞の精麗など古式で、平安時代末期(12世紀後半)をくだらぬ頃の製作と認められ、原形もよく保たれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	紺糸威徳(兜、大袖付)	こんいとおどしよろい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)			形姿は雄大壮重で古雅な趣があり、原形はほとんど完存する。文安3年(1446)の宝物目録には平清盛寄進の鎧と記されている。鎧は、黒漆塗の鉄と革の平小札(ひらこざね)を一枚交せにし、厚手の粗糸で威(おど)してあり、前のはしは騎乗の際に馬背のあたりを和らげるため、左右二間に割ってある。兜は鉄黒漆塗り一斗笠型で、威徳(おどし)の二方目(にほうし)十八間の彫り込み、1349(しころ)は五段下りの四段をゆるやかに吹き返している。大袖は六段下りで、総体の形態や意匠はきわめて精巧な格調高い優品で、平安時代(794～1191)の大鎧の遺例は少なく貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	黒漆威徳丸(兜、大袖付)	くろかわおどしよまる	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.9.29(国宝指定)			黒漆塗仕上げの鉄小札(てつこざね)と革小札を一枚交ぜとして、濃い藍染めの葎(かわ)をもって毛引威(けびきおどし)にしている。兜は、鉄黒漆塗二方目(にほうし)三十二間附兜で、筋は黒漆で塗(こめ)金(ときん)の覆輪(ふりりん)をかけた総覆輪の兜である。黒漆塗仕上げ小札の技法や社丹筆字文法書で研究の意匠から見て南北朝時代(1333～1392)をさかのぼるものではないが、現存の丸のうちの古い形式の、保存がよく形姿が雄大で精巧を反した作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	彩絵繪扇(伝平氏奉納)	さいえひおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.11.22(国宝指定)	縦29cm、横47cm		糸まきのひのきの薄板(三十四橋)の表裏に胡粉(こふん)の下地をほどこし、雲母(きら)を塗り、上に金銀の切箔(きりはく)、野毛炒子(のけすなご)を散らし、濃厚な岩絵具を使って表には松の下に公達(きんだち)、女房、女童(めわらべ)など三人の姿を、裏には紅梅の老樹映(らうじゆ)州浜に香炉と片輪車を描いてあるが、この両面の絵はともに「あして文字」をまじえているところから、本来は歌意を表わしたものである。本社古神宝庫中の権扇とともに、平安時代(794～1191)の権扇としてまれな遺例で、あして歌絵の資料としても貴重なものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	金銅密教法具 金剛盤 1口 五鈷鈴 1口 独鈷杵 1口 三鈷杵 1口 五鈷杵 1口	こんどうみつきょうほうぐ	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭30.6.22(国宝指定)	盤／高さ6.2cm、縦21.8cm、横28.6cm 鈴／高さ20.9cm、口径9cm 独鈷杵／長さ18.5cm 三鈷杵／長さ18.8cm 五鈷杵／長さ19.4cm		盤は、四葉形で盤の中央に鈴盤をつけ、獅噛(しかみ)のある獸脚が力強い。鈴は、鈴体に胎藏界四仏の種子(しゆじ)を鑄出した梵字五鈷鈴(ほんじこびれい)で、にぎの中央に鬼面四面をさきまき、鈴(こ)に獅噛をつけ、鈴神に宝相華文(ほうそうげもん)や独鈷杵(つこしよ)三鈷杵の帯をめぐらすなど装飾は複雑である。様式上鎌倉時代(1192～1332)の作とみられ、総じて重厚で密教法具の神秘的な厳しさをよそわしている。また密教大壇の仏具として、杵・鈴・盤と当初のものを完存した点で珍しく、和密密教法具の最高峰をなす。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	梨子地桐文螭鋸短刀 中身に砥石や骨と銘がある 附 晴絵箱	なしぢきりもんでんこしがたな	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭31.6.28(国宝指定)	平造、庵棟	総長37.2cm、刃長20.3cm	金梨子地(きなしじ)に五七桐を青貝螺鈿(あがいらでん)にし付描をしたもので、小品ながら製作がすぐれ、完存する南北朝時代(1333～1392)の合口格腰刀(あいくちしらせいご)としての資料的価値は高い。中身は、平造、内反りの小振りの短刀で、庵棟、鍔は小板目(こいため)。刃文は細直刃でほとんど欠け出し、匂口(におくち)うるむ。彫り物は表に巧みな素剣がある。目釘孔の下に「友成作」の三字銘がある。中身が傷んで完全でないのは惜しまれるが、平安時代(794～1191)の銘がある短刀はほとんど他に例がない。足利専氏の所用といつ。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(工芸品)	太刀(銘友成作)	たち	1口	甘日市市宮島町	大3.4.17 昭27.11.22(国宝指定)	鑄造、磨様、鍛え小振目、刃文中直刃に小乱れ交じる	刃長79.3cm、反り3cm	平安時代(794~1191)の作。鑄造(しのぎつり)、磨様(いおりむね)、鍛えは小振目肌(こいためはだ)、刃文中直刃に小乱れがまじる。腰反り高く筋張りのある太刀姿である。目釘孔(めぎこう)の上の平地に「友成作」の三字銘がある。古備前友成の作で、友成は平安時代中期(10世紀~11世紀)から鎌倉時代初期(12世紀末~13世紀前期)にかけて同名の刀工が数名あり、紀年銘があるものがないことからこの友成を鎌倉のものとは決まれないが、地刃の健全さの点から言ってもこの作が存在する。目つ折も優美である。拵(こしらえ)はない。 平泉盛所用と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	浅黄綾威鏡(兎、大袖付)	あさぎあやわとしよろい	1領	甘日市市宮島町	大12.3.28 昭26.6.9(国宝指定)			威(おとし)毛の浅黄綾と金物の鍔銀(とぎん)の色が反映しあって、端正な形姿に社趣を加えている。小札(こさね)は黒漆塗の精緻なもので、鍔と革札を一枚交ぜにして浅黄綾で威している。柄は裾神の傾向を示し、柄筋は五段に仕立て大袖の七段仕立ともに社重感があり、「舞長(さげなが)」の名に値する。鍔長の鍔彫(わがた)をきす彫(おぼ)も、度立孔が小さく鍔の形(はさむね)板の数は多くなり、吹返しを急角度に強く曲げている。保存もよく鎌倉時代中期(12世紀)の大鏡の典型的な遺品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	厳島神社古神宝類 宝相華文螺鈿平座飾太刀 1口 双鳳文螺鈿平座飾太刀鞘 1口 半臂 1枚 附 紅地巻雲文綾残片 內衣 1枚 石帯 1条 平緒 1条 木笏 1握 櫛扇 3握 飾太刀 1口 平胡○ 1口 ○は外かみ川に様(ひらやなくい) 箭 11隻 朱塗飾太刀箱 1合 大宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 朱塗飾太刀箱 1合 中宮劔刺箱佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 松食籠小唐櫃 1合 中宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘	いつくしまじんじゃこしんぼうるい		甘日市市宮島町	昭26.3.20 昭29.9.20(国宝指定)		飾太刀/64cm 半臂/身丈29cm 箭/18cm 內衣/身丈45cm 石帯/34cm 笏/34cm 櫛扇/16cm 胡[84x2]/6cm	飾太刀(かざりたち)、半臂(はんうで)、內衣(ないえ)、石帯、笏(しゃく)、櫛扇(ひおうぎ)などの小形調度類で、平安時代末期(12世紀)にたびたび御坐した後白河法皇(1127~1192)や高倉上皇が本社および宮(ほうろう)神社の神物として奉獻したものとして考えられる。総じて小形ではあるが、宝相華(ほうそうげ)や鳳凰(ほうおう)の文様を螺鈿(らでん)でちりばめた華麗な飾太刀・鍔や櫛を配した柔らかな文様を纏り出した大和風(やまとにしき)の半臂、おあかなる公達(きんた)の野遊びの景色を大和絵(やまとゑ)であらわした櫛扇、松の小枝(まつ)で飛びかう藤纏(ふじ)かきを髷籠とした小唐櫃(からびつ)などは、平安時代(794~1191)の貴族文化の典雅な趣をうかがうことできる類例の少ない遺品として注目される。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(典籍)	紺紙金字法華経 7巻 紺紙金字観音経 1巻(平清盛、頼盛合筆) 附 金銅経箱 1合	こんしきんじほけきょう こんしきんじかんのんきょう	1具	甘日市市宮島町	明32.8.1 昭29.3.20(国宝指定)	紺紙金字、卷子装		嘉応2年(1170)9月から承安2年(1172)4月、平朝盛が兄の清盛と頼盛合志のもとに書写供養した経典。各巻のはじめ何行かを清盛が書き、後を頼盛が書きついでいゆる両筆経である。巻10巻あたりが巻田と無量寿経は古く社外に出、後者の断簡は「厳島切(いつくしまぎれ)」と称せられ流布している。各巻宝相華文(ほうそうげもん)の紺紙装で、見返しに金泥(きんいでい)で歌詠法因などを描いた当代金泥経の一典型である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社 朝座屋 1棟 能舞台(附橋掛及び能楽屋) 1棟 掃水橋 1棟 長橋 1棟 反橋 1棟	いつくしまじんじゃ	5棟	甘日市市宮島町	明32.4.5	朝座屋/桁行八間、梁間四間、一重、右側面切妻造、左側面入母屋造、檜皮葺 能舞台/桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、妻正面、檜皮葺 掃水橋/長さ三間、幅二間 長橋/長さ十八間、幅一間四尺 反橋/擬宝珠高欄付、長さ十一間三尺、幅二間二尺		【朝座屋】もともと勤番神職が祭典時の参集及び雑掌の所で、明治から昭和30年代までは社務所になっていた。平安時代(794~1191)の建築様式を伝えるが、現在の建物は、江戸時代前期(1615~1660頃)の建築である。 【能舞台】創建は永禄11年(1568)ころ、毛利元就が京都の観世(かんぜ)大夫を招いて法楽(ほうらく)した時と伝えられる。現在の建物は、延宝8年(1680)の建築であるが、屋根の正面妻、首座、地謡座、後座、橋掛などに江戸幕府の式案が制定した形式とは異なる古式を伝えている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社天神社本殿 附 宮殿 1基 渡廊 1棟 棟札 1枚	いつくしまじんじゃせつてんじんしゃほんでん	1棟	甘日市市宮島町	明32.4.5	本殿/桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面応付、檜皮葺 宮殿/一間社流見世柳造、檜皮葺 渡廊/桁行四間、梁間一間、一重、切妻造、檜皮葺		別名連歌堂と言い、明治の頃までここで連歌(れんが)の会が催されていた。弘治2年(1556)毛利隆元によって建てられた。丹塗(にぬり)の建物群の中で赤木(しるしき)達の繊細な木割をもつ住宅風建築で、また、この建物だけが板壁でなく漆喰壁であることから、この時代の住宅工法の影響を受けたと思われる。室町時代(1333~1572)に盛行した連歌会所(かひしん)の遺構としても珍しい。 ※連歌(れんが) 短歌の上句(5-7-5)と下句(7-7)を交互に読み連ねる文芸の一種。鎌倉時代(1192~1332)以後発展し、室町時代から戦国時代(14~16世紀)に最盛期を迎えた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社大鳥居 附 棟札 2枚	いつくしまじんじゃおおとりい	1基	甘日市市宮島町	明32.4.5	木造両部鳥居、檜皮葺、丹塗、高さ16.6m		本社から108m離れた海中に立つ。本社に計4本の控え柱を持つ「両部大鳥居」の形式である。現在の鳥居は明治8年(1875)建立。本社に1本のクスノキを使用している。木道の鳥居としては高さ・大きさともに日本一である。 創建についてはまぼろしかでないが、最古の記録がある平清盛の仁安3年(1168)の造営のものを初代とする。現在のものは8代目となる。厳島神社を描いた「一聖人聖観」には社殿前に明神(みょうじん)鳥居が描かれている。現在の形式になったのは天文16年(1547)大内義隆等が中心になって行った再建時と言われる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大國神社本殿	いつくしまじんじゃせつてんおおくにじんしゃほんでん	1棟	甘日市市宮島町	明32.4.5	桁行三間、梁間四間、一重、切妻造、妻入、檜皮葺		戦国時代、元龜2年(1571)建立と伝えられる。西廻廊にほぼ接して建てられ、優美な曲線の屋根を持つ社殿群の中で、ほとんど直線に近い屋根のそりを持つ建物である。拝所は廻廊と長橋とをつなぐ廊下の役も果たし、かつては本社裏の御供所から運ばれてきた神饌(しんせん、おそなえ)を、一度この御殿に納めたという。 大國生命を祭神とするこの社の起源についてはよくわかっていないが、天文6年(1537)には既にこの神が祀られていた。大國神社と称されたのは明治以後と想われ、それ以前は「大黒堂」と言われていた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(建造物)	厳島神社五重塔	いつくしまじんじやごじゅうのとう	1基	廿日市市宮島町	明33.4.7	三間五重塔婆、檜皮葺、高さ27m		和様と禪宗様が融合されて、みごとな構成をなす五重塔である。室町時代の応永14年(1407)創建と言われ、最盛(うばん)下品軒理の鉄板御殿から戦国時代の天文2年(1533)に改修されたことがわかる。九輪を輪造した廿日市御物顔(もも)山田香城守の名もあがっている。初層の柱は上部を金網巻(きんらんまき)とした朱漆塗で、それぞれ彩色の寄附者の名が記されている。内陣の天井は雲竜、来迎壁は表に蓮池、裏に白衣観音、周囲の壁壁は瀟湘(しょうそう)八景を添景とした真言八相の壁画である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社多宝塔 附 棟札 1枚	いつくしまじんじやたほうとう	1基	廿日市市宮島町	明34.8.2	三間多宝塔、こげら葺、高さ15.6m		この塔はほぼ純和様を基調としており、戦国時代の大永3年(1523)創建と伝えられる。重層で屋根は上下とも方形であるが、下層方形の屋根の上まにほう形の亀腹(かめばら)があり、それにつれて上層は柱が円形で配列されている。軸部まわりの組物まで円形で、それから上の次仏様の組物手先は放射状に配され、軒桁で方形にり合わせている。多宝塔はインドにおける仏の墳墓であるスツパ(パ塔婆)から発した塔の一形式で、この塔を特色づける亀腹は墳丘の名残りである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社荒胡子神社本殿 附 棟札 1枚	いつくしまじんじやまつしやあらうびすじんじやほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明37.2.18	一間社流造、檜皮葺		美しい小建築である。棟札には室町時代の嘉吉元年(1441)に島田三左衛門尉宗氏が建立した旨が記されている。室町時代(15世紀前半)建立の例として和様と禪宗様が混交しており、その中でも破風の曲線、扉口上の股脱(かえりまた)の股内彫刻絵縁が左右対照をわずかに中心でずらしたところ、向拝(こうはい)の丸柱と遊離した手挟(たばさみ)の工法等にこの建築物を特色づける手法が見られる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社豊国神社本殿(千畳間) 附 棟札 2枚	いつくしまじんじやまつしやとよくにじんじやほんでん(せんじょうかく)	1棟	廿日市市宮島町	明43.8.29	桁行正面十三間、背面十五間、梁間八間、一重、入舟屋造、本瓦葺		豊臣秀吉が毎月一度千部経の読誦供養をするため、天正15年(1587)発願、安国寺恵環(あんこくじえん)を造営奉行して同17年(1589)ほぼ完成した大経堂である。文禄・慶長の出兵、秀吉の死去などの理由により天正様もはられず、正面の彫刻もない未完成状態であるが、規模広社、木割建大で軒瓦・唐草瓦に金箔をおすなど、よく桃山時代(16世紀末)の気風を示している。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大元神社本殿 附 宮殿 3基 鉾札 2枚	いつくしまじんじやせつしやおおもとじんじやほんでん	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	本殿ノ三間社流造、板葺 宮殿ノ各、一間社流見世棚造、柿葺		戦国時代、大永3年(1523)造営。屋根が異例の長板葺で、中世の絵巻物には見られるが、他に類例を見ない日本唯一の「六枚重三段葺」の建物である。本殿内陣にある玉蔵(ぎょくてん)には嘉吉3年(1443)の墨書があり、現在の社殿より古い。また、社殿の彫刻の一部も現在の社殿以前の建物からの再利用と考えられている。大元神社は本社の厳島神社より古い鎮座と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社宝蔵 附 棟札 1枚	いつくしまじんじやほうぞう	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	桁行二間、梁間一間、校倉、倉棟造、檜皮葺		室町時代初期(14世紀ごろ)の造営と思われる。天正16年(1588)に毛利輝元が、慶長15年(1610)に福島正則が修理している。昭和9年(1934)に現在の宝物館(登録有形文化財)ができるまで、国宝平家納経をはじめとする神社の宝物が収蔵されていた。五角形の断面をした木材を組み合わせた校倉(あざくら)としては最古の建物である。境内にはこの校倉の外に、室町時代(1333~1572)建立と伝えられる熊野神社宝蔵(三次市)、江戸時代初期(17世紀)の建立である多家神社宝蔵(府中町)の3棟がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	林家住宅 主屋 1棟 表門 1棟	はやしけいじゅうたく	2棟	廿日市市宮島町	昭53.1.21	主屋ノ入舟屋造、妻入、椼瓦及び鉄板葺 表門ノ一間薬医門		表門に元禄16年(1702)の折簡札があり、主屋と表門ともに江戸時代(1603~1867)の建物と考えられる。主屋正面妻には家叉首(さす)に梅鉢懸魚をつけた南側正面の千鳥破風のついた玄関には式台をもうけ、木連格子、かから懸魚を備えて社らしい風格を感じる。表門は小さな薬医門で正規の手法で作られている。建築年代も古く、全国的にも数少ない社家の遺例の一つで、屋敷割や石垣などもよく残っている。林家は古くから厳島神社の神官を勤め、神官団の上層部のひとりであった。		
国	重要文化財(建造物)	紅葉谷川庭園砂防施設 本堂 観音堂 鐘樓堂 大門	もみじだにがわていんさいぼうしせつ	1所	廿日市市宮島町	令和2年(2020)12月23日	石造及びコンクリート造、延長688.2m	延長688.2m	弥山から厳島神社の背後に流れる紅葉谷川に築かれる。昭和20年の枕崎台風で被災した「史蹟名勝厳島」の災害復旧事業として、昭和23年に着工、25年に竣工した。砂防と庭園の専門家協働により、土石流によって堆積した巨石を巧みに利用しながら、紅葉の名所として知られる紅葉谷公園の風景や厳島の歴史的風致との調和が図られた砂防施設である。終戦直後の混乱期に、国及び地方政府で連合国軍最高司令官総司令部が連携して実現した。文化財の災害復旧事業としても貴重である。なお本件は、西海橋とならび戦後土木施設として初めての重要文化財指定である。		関連施設: 宮島歴史民俗資料館 (0829-44-2019)
国	重要文化財(絵画)	絹本紺地金彩弥陀三尊来迎図	けんほんこんぢきんさいみださんぞんらいこうず	1幀	廿日市市宮島町	明32.8.1	絹本紺地金彩	縦69cm、横36cm	来迎図とは、往生者を浄土へ引接(いんじょう)する阿彌陀等の姿を描いたもので、浄土教の影響により平安時代中期(10~11世紀)以降に盛行した絵画である。本図は室町時代(1333~1572)の作で、笠後光(かさご)を背負った立姿の阿彌陀三尊来迎図である。各尊とも踏割蓮華座(ふみわりれんげざ)に立ち、右斜めから雲に乗って飛来する様を描いており、肉身は金泥塗で、着衣は敷金(きりかね)で雷文・七宝文など美しい繊細な装飾を施している。背光は装飾的に真正面から描かれている。		

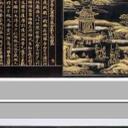
国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(絵画)	絹本着色山姥図 長沢戸雪筆	けんぼんちゃくしよくやまうばのざ	1面	甘日市市宮島町	昭31.6.28	絹本着色	縦150cm, 横83cm	江戸時代後期、寛政9年(1797)作の長沢虎雪(ながさわとせつ、1755～1799年)の画である。近松門左衛門の浄瑠璃(しょうり)「福山姥」(おうなやまうば)から面題をとり、醜怪な老婆を迫力のある筆致で描いた寛政9年の傑作である。 虎雪は広島地方に遊び、寛政6年(1794)の紀年のある「絹本淡彩宮島八景図」(重文)など多くの作品を残している。本図も広島藩留滞の作品で、頼麿の寄進銘によると、寛政9年5月に、広島町人三国屋栄治郎他9名が神社に奉納したことが記されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(絵画)	紙本墨画淡彩四季山水図 六曲屏風	しほんぼくがたんさいしきさんすい ず ろつきよくほうぶ	1双	甘日市市吉和 ウッドワン美術館	平12.12.4	紙本墨画淡彩、六曲一双、各扇紙継5枚	各縦150.4cm, 横347.0cm	室町時代中期(15世紀前半)の画僧・周文(しゅうぶん)の作。 六曲一双の屏風に四季の移り変わりを描き出している。風景面の様式が定型化される狩野派以前の画風を伝える、美術史的にも貴重な作品である。 ※周文(生没年不詳)…京都相国寺の僧侶で画家。雪舟に影響を与えたといわれる。		関連施設: ウッドワン美術館 (0829-40-3001)
国	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	もくぞうあみだにょらいりゅうぞう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、漆箔	像高75cm 台座高さ49cm, 光背高さ96cm, 厨子高さ178cm, 幅70cm。	光明院本尊で、来迎印を結んだ阿彌陀は、踏割蓮華座(ふみわりれんげざ)に立ち、迦陵(かろう)・須彌(むい)が左右に、笠後光(かさごこう)を背負い、雲に乗って来迎する形を示している。漆箔で玉眼入り、鍍金(きりがね)彩色の精巧な作品で、大形の螺髪(らまつ)や衣文の様子から見て鎌倉時代末期(14世紀前半)の製作と思われる。 光明院は、戦国時代の天文年間(1532～1554)に以上上人が開いた浄土宗寺院。		
国	重要文化財(彫刻)	木造阿耨尊者立像	もくぞうあなんそんじやりゅうぞう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、阿耨尊者立像は動きの多い衣をまとい、岩座に立ち合掌している。銅製耳輪は珍しい。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造迦葉尊者立像	もくぞうかしようそんじやりゅうぞう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造阿耨尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、迦葉尊者立像は動きの多い衣をまとい、手のひらを組み合わせ一歩足を踏み出す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)	もくぞうしゃかにょらいざそう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高85cm	大願寺のこの仏像は木造阿耨尊者立像・木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、木造釈迦の玉眼入り像である。中尊釈迦は衣文などにおだやかな作風を示す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像(伝僧空海作)	もくぞうやくしにょらいざそう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	木造、漆箔	像高50cm	厳島神社の修理勧進をつかさどった真言宗大願寺の本尊で、檜材の漆箔像。衣文はやや太いが流麗であり、面相にはおだやかな温かみがある。この像の構造は、頭と胴体を一本で割り別(は)ぎし、腰の部分には横木を用いて、内割(うちわり)はきれいにさらされている。平安風の強い鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	舞臺面 貴徳1面、取手1面	ぶがくめん	2面	甘日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		平安時代の承安3年(1173)8月、平家一門によって厳島神社に寄進された7面の内の2面。その精巧な彫技、薄手な軽快さは後代に見られない。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	釈迦及諸尊箱仏	しゃかおよびしょんそはこぼとけ	1箇	甘日市市宮島町	明32.8.1		高さ21cm, 幅17cm, 厚さ4.7cm	中央の一群は如来を中心に十一尊を、左右は各五尊の像を各々一材の白檀から彫り出し、飛天や天王、花形のぶどう唐草文など簡助古致(かんけいこち)な金銅金具で裝飾された黒漆塗の箱に入れて、鎌倉で修合した携帯用の厨子である。このような携帯用厨子が、7世紀頃中央アジアから中国にかけて盛んに用いられ、本品も晩唐期(9世紀後半)の作と考えられる。あるいは平安貴族の念持(ねんじ)であったものを寄進したのであろうか。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

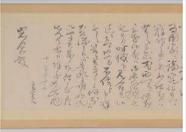
国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	14躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	漆箔 小さい軀は玉眼、極彩色	高さ21~61cm	平安時代末期から鎌倉時代(12世紀~14世紀前半)の大小種々の狛犬で、野坂文書や具注暦(くわうれき)裏書にその存在が記されている。嘉禄3年(1237)に作られた26頭の狛犬もこの中の一をなしていると思われる。 この中で小さい頭だけが玉眼入りの極彩色で、その彩色も塗りかえた形跡がある。胴部は漆箔、足の毛や立髪は緑青、舌や腹部は朱が塗られていると思われる。21cmと小型であるところから、かつては玉殿(ぎょくでん)に置かれていたことも考えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 二ノ舞2面、採桑老1面、納曾利1面、抜頭1面、環城楽1面、陵王1面	ぶがくめん	7面	甘日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		採桑老(さいそうろう)と陵王(りょうおう)を除いた5面は、承安3年(1173)8月平家一門によって厳島神社に寄進されたもので、その精巧な彫技、薄手な軀体さは後代に見られない。中でも抜頭(ぼつとう)は当時著名の仏師行命が宗・尊勝寺(そんしょうじ)の面を範として作ったもので、さすがに出色のできばである。二の舞の二面に「盛国朝臣調進」、納曾利(のそり)に「台節所調進」、環城楽(かんじょうがく)に「政所御寄進」などその寄進者銘が史的興味をそそる。 採桑老には鎌倉時代の建長元年(1249)の銘がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造飾馬	もくぞうかざりうま	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、玉眼、彩色	高さ82cm	この飾馬はもと大國神社拝殿に置かれていたものと伝えられ、その姿勢は引く力に対して抵抗しているような力強い姿で、鎌倉時代(1192~1332)の作風をよく示している。 櫓材の寄木造で、すべてを白土の下地とし彩色をほどこし、墨漆覆輪の鞍をのせている。眼は玉眼で、立髪には毛のようなものを補え付け、飾りの木製古葉は欠失し、それを止めている釘のみが残っている。 武士が飾り馬を神社に奉納した例は少ないが、その最も古い優秀な作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造不動明王坐像	もくぞうどうみょうおうざざう	1躯	甘日市市宮島町	平5.6.10	櫓材、一本造、彩色	本体像高98.7cm、光背高157.0cm	弁髪を緋い、両眼を開き、上歯牙を露わす大師様不動明王像の古例である。顔をわずかに右に向ける姿も、東寺講堂像(国宝)に似て古様であるが、整理された量感表現や装飾的な臂額(ひせん)にみる浅い彫出などから平安時代、10世紀後半の作と推定される。もと京都仁和寺(にんじ)塔頭(たっちゅう)真乘院に祀られていた。 光背(こはい)の眉緑火焰(かえん)は後補とみられるが、二重円相部に浮彫りされた宝相華(ぼっそうげ)文は本体の臂額の彫りと共通しており、本体と一具同作とみられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	梅唐草蒔絵文台硯箱(伝大内義隆奉納)	うめからくさまきえみみだいすずりばこ	1組	甘日市市宮島町	明32.8.1		硯箱縦24.3cm、横22.8cm、深24.8cm。 文台高さ8.4cm、幅54.4cm、奥行54.2cm。	硯箱・文台・墨瓶ともに黒漆塗で、梨地に濃淡をつけ淡い部分に薄肉高蒔絵の梅花を、濃い部分に同様の手法で梅唐草をあらわし、ところどころ金と銀の戔金(きりがね)を点している。硯箱の内側も淡蒔絵に梅唐草をあらわす。蒔絵の悪匠・技法からみて室町時代末期(16世紀)の作で、大内義隆献納という社伝も信じられる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紺紙金泥法華經入蓮花蒔絵經函	こんしきんでいぼけきょういりれんげまきえきょうばこ	1箇	甘日市市宮島町	明32.8.1		縦33cm、横16cm、高さ11.5cm	蓋は長方形印箱蓋(いんこうふた)造りで、全面下地に布を張り、古様の大柄な蓮池の写生的文様が天冠地(いかげし)であらわし、流水などの一部に重帷(かさね)を施す。蓮蓋には金銀戔金(きんぎんさいきん)、蓮花には緋などの新しい手法が見える。平安時代後期(11~12世紀)の作。光明皇后筆法華經入れである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	藍韋肩赤威甲冑 大内義隆奉納	あいかわかたあかおしかちゅう	1領	甘日市市宮島町	明32.8.1		鎧高(胸板より草摺裾まで)59.5cm。 兜髷高さ12.7cm、前後径23cm、左右径20.6cm。	この鎧の寄進状によると、戦国時代、天文11年(1542)5月20日に大内義隆が奉納したもので、奈良の町懐(かちゅう)節春田(せむた)此儀の銘がある。 鎧は黒漆塗鎧地盛り上げの鉄及び革の小札(こざね)を一枚交ぜとして、前後の立袷は赤糸を、衝胴及び草摺(さすり)は濃い藍皮で威(おど)している。兜髷は鉄黒漆塗二方白六十四間総覆輪筋兜髷(てつろくろしほうしろくろくひょうふんけんそうふうくろんすじかふとばら)で、腰巻際に威摺をつけた高踏山(たかかつやま)形である。室町時代末期(16世紀)という甲冑の転換期で、当世具足が出現する時期に製作されたこの鎧は、甲冑研究史上の好資料である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木地塗螺鈿飾太刀	きぢぬりらでんかざりたち	1口	甘日市市宮島町	明32.8.1		総長1.03m	備杖(びじょう)用の太刀で、柄には白の鮫皮を張り、鞘(さや)は茶色がかった朱色木目地塗で、鳳凰とりなど唐草を裏面に巧みな構図で青貝螺鈿(あわがいらん)にしている。鞘の足金物、黄金、石突金物等は欠失している。鐔(つば)は唐鐔で、墓形の裏金物をつけ鍔金(とぎん)をほどこしている。この飾太刀の伝来及び奉納者はわからないが、平安時代後期(11~12世紀)の風趣豊かな作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔金兵庫鎖太刀	とぎんひょうごくりたち	5口	甘日市市宮島町	明32.8.1		総長97.5cm	兵庫鎖太刀は、帯鞘(おびとり)が細い針金で作られた三筋か四筋の鎖でできているところにその名の言われがあり、平安時代末期から鎌倉時代(12~14世紀前半)にかけて武将の間で流行した。その造りがいかめしいところから敵物(かたもの)遺太刀とも、鞘(さや)や柄の表裏に板金を着せ、上下から長い覆輪をかけることから長覆輪太刀とも呼ばれる。 5口のうち1口は、鞘の板金に蓬葉(ほうらい)文と舞鶴圖を毛彫りにし、帯鞘に三筋の鎖をつけた鎌倉時代中期(13世紀)の作で、13世紀後半の鎌倉将軍である久明親王(かみなり)がいつしかの奉納であるとされている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	鎌倉長覆輪太刀	ときんちょうふくりんたち	1口	甘日市市宮島町	明32.8.1		総長92.4cm	この太刀は、帯鉄(おびとり)を欠いているのは惜しまれるが、「厳島回金」に他の兵庫額太刀と区別した書き方をしているところから見て、帯鉄は七ッ堂を用いた草足(かわあし)の太刀であったと思われる。拵(こしらえ)は簡素で、鞘の表裏板金に松喰鶴文(まついつるもん)を毛彫(けぼり)にし、その上下に鎌腰(とぎん)の長覆輪をかけている。柄も同様である。鎌倉将軍九条頼朝(在任1244~1252)の寄進と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	錦包藤巻太刀1, 錦包藤巻腰刀1(刀身欠)	にしきつづみとうまきたち つみとうまきこしがたな	2口	甘日市市宮島町	明32.8.1 昭27.3.29(追加指定)		太刀ノ総長102.6cm 腰刀ノ総長36.3cm	太刀は拵(つば)を欠いているが優れた作品であり、腰刀の製作も同様で、鞘(さや)・柄ともに木地に赤地の綿で包み、綿で荒く巻巻にしたところ簡素で雅趣に富むこしらえで、平安時代(794~1191年)ないし鎌倉時代初期(12世紀前半)の優秀な製作である。この時代の腰刀こしらえで現存するものは稀であり、太刀と一対であることは一段と貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紙本墨書扇(伝高倉天皇御物)	しほんぼくしよおうぎ	1柄	甘日市市宮島町	明32.8.1		長さ39cm	紙はり扇の最も古い形式を示すもので、黒漆塗の5本骨の夏扇で、その料紙の表は大小の金銀の切箔(きりばく)、銀砂子(ぎんすなご)などを用いた華麗なものであるが、裏はほとんど銀砂子を散らしたのみで、表とはかわった趣を出している。表裏には仁平元年(1151)に撰(せん)された「鏡花集」巻三の秋の部から抄出した三条院や花山院の和歌が散らし書きに記されている。また裏面右上端には金剛界大日如来の種字が記されている。書は久我通親、高倉天皇(1161~1181)の寄進と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製彩色楽器 奚婁, 兆鼓	もくせいさいしよくがっき けいろう, ふりづつみ	2箇	甘日市市宮島町	明32.8.1		奚婁(けいろう)径23.5cm, 厚さ16.0cm, 兆鼓(ふりづつみ)総高39.0cm	この楽器は両者とも舞楽「一曲」の舞人が用いる鼓の一種で、右手に撥(ばち)を持ってを奚婁(けいろう)打ち、左手に兆鼓(ふりづつみ)を鳴らすという風に、両者は一具として使用される。奚婁は檜製漆塗の胴に極彩色で宝相華(ほうそうげ)文を描き、紐で首に下げ撥で打つ楽器である。兆鼓は柄を回転させると糸の先の二個の小玉が鼓の支を打つように造られた楽器で、胴に黒漆をかけ、朱地に金泥で雲龍を描いている。ともに鎌倉時代の嘉禄年間(1235~1238)の作と思われ、保存がよい。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	七絃琴(伝平重衡所用)	しちげんきん	1面	甘日市市宮島町	明32.8.1	全面漆塗	長さ121cm	表面は桐、底面は樟材を用い、全面漆塗で表面は丸味をつけ底面は平らにし、前方が広く後方は狭い。絃は生桑の調糸を用い、前方の絃眼の下部に輪(しん)がついている。輪は玉や象牙製で、轍(き)(13個の小円)は螺鈿(らでん)である。七絃琴は、平安時代(794~1191)に盛行した楽器であるが、その完形品はほとんどなく、社伝に言う平安時代末期の武将・平重衡所用も時代的には値するに足りる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製銅字扁額(後奈良天皇宸翰)	もくせいどうじへんがく	2面	甘日市市宮島町	明32.8.1		(厳島大明神)縦254cm, 横146cm, (伊都岐島大明神)縦252cm, 横150cm	海上に立つ大鳥居の表裏に掲げられていたもので、一には「厳島大明神」、他には「伊都岐島大明神」とあり、いずれの文字も銅板を切り抜いて板面に釘づけしてある。扁額の外面は木彫で、その内側上下には唐草文様を、左右には上り龍・下り龍を銅板に彫りつけ文様としている。戦国時代、天文17年(1548)に大内義隆が社殿を修造したおりの奉納と伝えられている。現在は宝物館に収蔵されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘光忠 附 革柄緋色鞘脇指拵 ※緋は旧字	たち	1口	甘日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長51.6cm, 反り1.8cm	刃文は丁字。光忠は鎌倉時代中期(13世紀ごろ)の名工で、長船派の祖であり作風は豪放華麗である。この刀は光忠在銘の数少ない遺例であり、豊臣秀吉が用いていたものを毛利輝元が得て、神社に寄進したという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 表二備州長船住(一字不明)長作 裏二嘉元二二年十月日ノ銘アリ (社伝則長作)	たち	1口	甘日市市宮島町	明44.4.17	鍛え板目, 刃文直刃	刃長89.2cm, 反り3.4cm	鎌倉時代、嘉元2年(1304)の作である。則長作と伝えられている。鍛えは板目、刃文は直刃である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 糸巻太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長86.5cm, 反り0.3cm	刃文は丁字。鎌倉時代(1192~1332)に一派をなした備前一文字派の作である。拵(こしらえ)は安土桃山時代(1573~1602)以降大名の佩用(はいよう)とされた糸巻太刀である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	太刀 中身久国卜銘アリ 附 糸巻太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	明45.2.8	鍛え板目、刃文乱れ	刃長75.8cm、反り2.7cm	鍛え板目、刃文乱れ、鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の栗田口(あわたくち)派の最もすぐれた刀工であり、後身羽塚の富鍛冶であった久国(ひさくに)の作である。堂臣秀直の所用であったものを毛利輝元が得て、後に寄進したといふ。糸巻の太刀は安土桃山時代(1573～1602)以降用いられ、大名の權杖と兵杖を兼用するものであった。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	革包太刀 中身貞和二年云々トアリ	かわつつみたち	1口	甘日市市宮島町	明45.2.8	刃文直刃	刃長91.2cm、反り3.3cm	南北朝時代、貞和2年(1346)の作である。拵(こしらえ)は藪皮で包んである。刃文は直刃乱れである。備中国青江助次、助豪両名の合作刀で、戦国時代(16世紀)の厳島神社の社家・備守房頼(たなもりふさき)の奉納と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘包次 附 黒塗半太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長70.8cm、反り2.8cm	鑄(しのぎ)造りで鑄の高い庵棟。鍛は板目に大板目交り地肌入り。刃文は小乱れに小丁字(こしらえ)交り、大きな焼落しがある。腰反りの高く鍛造った太刀姿である。包次は鎌倉時代初期(13世紀前半)の備中青江派の刀工で、大きな焼落しと太刀銘がある作は少なく(好資料である。戦国時代(16世紀)の武将・吉川元長の寄進と伝えられ、「新龍切(しんりゅうぎり)」の号があるといふ。拵(こしらえ)は、室町時代(1333～1572)の半太刀拵の現存するものとして貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 銘談議所西運 打刀拵	かたな	1口	甘日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文乱れ	刃長69.4cm、反り2.5cm	鑄(しのぎ)造、庵棟で鍛は板目。刃文は大きのたれ交りに小乱れ交りの磨り上げながら、腰反りの形状を残している。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作である。西談議所西運は、筑前国の談議所(裁判所兼役場)に勤めた人で、名を固吉と云い鎌倉時代末期の刀工である。この刀は堂臣秀吉の愛刀であったものを、毛利輝元が得て当主に寄進したものである。拵(こしらえ)は黒漆鞘で天正拵と称される作品中の優品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備州長船住(一字不明)真 附 革包太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大7.4.8	鍛え板目、刃文丁字	刃長105.4cm、反り5.4cm	鑄造(しのぎづくり)、丸棟で鍛は板目。刃文は互の目に丁字交り足(あし)入り。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻き、反り高く鍛ばりのある太刀姿で、佩表(はいおもて)より長銘がある。社伝では固真と云うが、鎌倉時代末期(14世紀前半)から南北朝時代(1333～1392)にかけての元重一流、重真と見る説もある。拵(こしらえ)は、鞘を黒塗しほ皮で包み、柄は黒漆藪皮を藍革巻(あいかわひしまき)にしていたと思われるが、現在は破損している。室町時代(1333～1572)の作。毛利元就の兄である毛利興元の寄進と伝えられ、「稲光長太刀」と号すといふ。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 黒塗太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大8.4.12	刃文丁字	刃長73.6cm、反り2.8cm	鑄造(しのぎづくり)、庵棟・鍛は板目肌つみ、刃文は丁字乱れに大丁字交り、腰反り高く鍛ばりのある鎌倉時代中期(13世紀)の福岡一文字派の作である。福岡一文字派は、備前福岡を本拠に鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀初め)の副宗以来繁栄した一門で、鎌倉期には多くの名工がいた。鍛は磨きかの一の字を切るが、一般には一の銘を切るのが多い。本品は生ぶ姿である点が貴重で、毛利元就の所用と伝えられる。拵(こしらえ)は室町時代末期(16世紀ごろ)の作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘清綱 附 野太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文乱れ	刃長79.8cm、反り3cm	鑄造(しのぎづくり)、庵棟で身幅広く、鍛は板目に大板目交り流れこころとなり。刃文は小乱れに互の目交りの腰反りが高く、鍛ばりのある堂々とした太刀姿である。清綱は鎌倉時代中期(13世紀)から室町時代末期(16世紀)まで数代あるが、この作は鎌倉時代中期における清綱の代表作である。毛利元就の家臣で桂下総守元忠の寄進である。拵(こしらえ)は室町時代の作。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備中国住(以下不明) 延文三年六月日	たち	1口	甘日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文直刃	刃長101.7cm、反り3.6cm	南北朝時代(1333～1392)、延文3年(1358)に備中国刀工の流派のひとつ、青江派の刀工が作ったもの。鑄造(しのぎづくり)、丸棟で反りが比較的浅い大太刀である。鍛は小本目交りところどころに鞍筋が交る。刃文は中直刃。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻いている。佩表(はいおもて)棟寄りに細藍(たがね)の長銘に年記が刻まれている。墨名の部分はわかって不明である。南北朝時代における青江派の作には比較的大太刀が現存するが、この太刀もその典型的なもので、地刃も健全である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 無銘伝雲次 附 革柄縹色鞘打刀拵 ※縹は旧字	かたな	1口	甘日市市宮島町	昭2.4.25	鍛え板目、刃文直刃	刃長67.9cm、反り1.8cm	鍛は板目で刃文は直(すく)刃。すりあげ無銘であるが、社伝では鎌倉時代末期(14世紀前半)備前宇甘庄(うかいのしょう)の名工雲次作といふ。毛利輝元の家臣・佐世石見守元嘉が寄進したものの。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	短刀 銘長谷部国信 附 銀鍍柄緞色別鞘合口拵 ※緞は旧字	たんとう	1口	甘日市市宮島町	昭24.25	鍛え板目、刃文ひたつら、彫り物刻、梵字	刃長21.9cm、反70.3cm	鍛は板目で刃文はひたつら。彫り物は剣と梵字。国信は南北朝時代(1333～1392)における京都の名工である。広島藩の蔵島奉行・松田方好(まよしの)の寄刀である。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘文永二年三月清綱 附 革色太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	昭61.19	鍛え板目、刃文丁子	刃長79.8cm、反73.7cm	鎌倉時代、文永2年(1265)周防二王派の刀工・清綱の作。鑄造(しのぎづくり)、庵棟で鍛は小板目肌や透れこころとなり、刃文は中直刃に小のたれ交り、磨り上げではあるが、高く堂々とした太刀姿である。茎先に細髪(たがね)で書き下し銘がある。清綱は周防国二王派の刀工であるが、文永2年の紀年銘をもつ清綱は他に例がなく、紀年銘をもつ清綱として貴重である。拵(こしらえ)の柄は黒漆鍍皮で、鞘は黒漆のほほ皮をかけた堅牢な南北朝時代から室町時代初期(14世紀)の作と思われる。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔鈚釣燈籠 蔵島大明神宮燈籠一口筑前國博多講衆等正平廿一年三月三日在銘	ちゅうどうつりどうろう	1基	甘日市市宮島町	昭29.320		高さ28cm、重さ8.4kg	銅の鍔物であるこの釣燈籠は、連子窓(れんしんじど)を鑄造(いすか)した筒形の火袋の上に、煙出しの孔を半月形に透した花弁形の笠をついたもので、台の縁は六角形。台下に三足を鑄出し台底に一文字溜口を残している。笠には一面に刻銘がある。南北朝時代の正平21年(1366)に博多商人左近等が蔵島神社に奉納したものである。釣燈籠のうち最古の紀年銘があるもので、銘文から考えて、筑前戸屋の鍔物師(いもし)の作と考えられる。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	漆絵大小拵(陣刀) (小拵前欠)	うるしえだいしゅうこしらえ	1腰	甘日市市宮島町	昭30.622		(大)総長134.9cm、柄長49.1cm、鞘長101.2cm。(小)鞘長84.0cm。	安土桃山時代(1572～1603)の作で、毛利輝元奉納と伝えられる拵(こしらえ)一腰である。鞘は金箔をおき、その上に黒漆で通箱(びんかう)を描き、透き漆をかけて白檀塗(びやくたんぬり)としたもので、その形は良鞘をかけたような反強りの長大華麗な格である。「常山紀談」で、豊臣秀吉が輝元の刀を評して「異風を好む」と言っているのに合致して興味がある作品である。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	大太刀 銘備後国住人行吉作	おおだち	1口	甘日市市宮島町	昭30.622	刃文細直刃小乱れ交り	刃長141cm、反り6.9cm、重量4kg	南北朝時代(1333～1392)の作。鑄造(しのぎづくり)、庵棟で身幅広く、長大豪壮な大太刀である。鍛は小板目肌よつみ、刃文は細直刃小乱れ交りで、表裏に力強く神髄を描いている。このような大太刀は、南北朝時代に盛行したものであるが、本品は延文、貞治の頃(1356～68)の三原派の刀工行吉が造った野太刀で、古三原派の作としては典型的かつ最高の作品である。しかもまっかつの打ちおろして健全無比のものである。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	舞楽装束(納曾利) 「天正十七年正月吉日」の朱書銘がある	ぶがくしょうぞく(なぞり)	1領	甘日市市宮島町	昭38.71	織り地は薄藍色の綾	丈137cm、拵88cm。	舞楽には、左の舞(唐楽系)と右の舞(高麗楽系)があるが、納曾利(なぞり)は右の舞であり、本品はその童舞用の装束である。裏地の朱書銘により大塚那毛利輝元や家臣の児玉美濃守等4名が天正17年(1589)に奉納したもので、右の舞師田景敏が所用したものとと思われる。織地は薄藍色の綾で、紺色の松皮菱織き(まつかわびしつなぎ)を全面に施している。両袖の前後と左の前身ごろの下部に、丸に抱き荷(かかえみょうが)や亀甲花菱、あるいは下り藤散を入れたものを色糸で刺繍している。類例の少ない安土桃山時代(1573～1602)の染色品として珍重される。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	狂言装束(唐人用) 緞箔鳳凰雲雀巻文 1領 緞箔鳳凰柳桜文 1領 緞箔織菊桐社若文 1領 緞箔柳樹萱文 1領	きょうげんしょうぞく	4領	甘日市市宮島町	昭38.71	狂言装束	(鳳凰雲雀巻)丈64cm、拵63cm。(鳳凰柳桜)丈74cm、拵71.3cm。(織菊桐社若)丈72.3cm、拵65cm。(柳樹萱)丈93.5cm、拵75.8cm。	狂言の中で今日あまり上演されないことのない「唐人相撲」という狂言の装束で、袖の長いツツの形で前をあわせてボタンでとめるというこの装束が揃っているのは稀である。本品も全部揃っていないが、4領のうち2領は数種類の、他は1種類の緞箔(ぬいはく)を立立て直したもので、安土桃山時代(1573～1602)の染色刺繍を知る資料となる。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅地鳳凰桜雪持笹文唐織	のうしょうぞく	1領	甘日市市宮島町	昭45.525	唐織	身丈138cm、拵65.5cm	紅緑地に鳳凰・桜・雪持笹文を横には反置した形で、縦には打ち返しの形でならべられ、それが色がかりに織り出されているという唐織としては秀おる形をたつものである。袖先の幅及びその文様などは江戸時代に盛行する能装束の先駆をなすと見られ、同様に伝来する能装束で、安土桃山時代(1573～1602)の唐織としては特色の強いものである。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	赤糸威關丸具足(筋兜・小具足付)	あかいとどしうまるぐそく	1領	甘日市市宮島町	昭52.6.11		胴回り105.5cm、兜高20.0cm	南北朝時代から室町時代(1333～1572)にかけて盛行した胴丸形を受け継いだ具足で、立傘は前三段・後四段、衝簡は五段となり、兜は当世具足風の変わり兜の椎実形で切付けを用いるなど、当時流行の当世具足の特徴が見られる。全体を赤糸で威(おど)した綺麗なもの、製作もすくなく、保存も良好である。毛利輝元所用と伝えられる。安土桃山時代(1573～1602)の作。		関連施設: 蔵島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	梵鐘	ぼんしょう	1口	甘日市市宮島町	昭52.6.11	銅製	総高122.0cm、口径69.0cm	宮島瀧山の山頂にあり、撞座及びその位置、龍頭の製作や形式は平安時代(794～1191)の特色をよく示している。平安時代の治承元年(1177)に平宗盛が奉納した旨の後銘がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	銀小札白糸威胴丸具足(兜・大袖・小具足付)附 鐘籠 1背	ぎんこざねしらいとおどしどうまるぐそく	1領	甘日市市宮島町	昭60.6.6		胴高36.9cm 兜高34.8cm	厳島神社に伝わる安土桃山時代(1573～1602)の具足。社伝では、毛利元就が奉納したものと言われている。兜は鳥帽子(えぼし)形に作りその上から銀箔を押し広狭二筋(こうさふたすじ)を黒漆で描き頭部を覆る[849(しろ)には孔雀の羽毛を縫いつけた独特のものである。胴は右脇で引合わせて伝統的な胴丸(どうまる)形式によつて作られているが、銀箔押の小札(こざね)や正面胸板には銀葉子地(ぎんなしじ)に菊・桐文を金輪縁で散らすなど、細部には桃山時代の特色がかがみられる。威毛(おぼし)は白糸帯であるが、生糸糸でまた鮮やかな色調を留め、草摺(くさずり)と大袖の耳糸のみ萌葱(もえぎ)で威し、これが何となく全体を引き締った感じにしている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅浅葱菊笹大内裏文様段替織	のうしょうぞく べにあさぎきくさきおおうちしもんようだんがわりからおり	1領	甘日市市宮島町	平18.6.9	唐織	身丈131.5cm、裾66.5cm	表は唐織地、裏は紅平絹(ひらぎぬ)(後補)の袷(あわせ)仕立てである。全体は、紅地に菊・笹・花菱(はなびし亀甲きっこう)の文様を、浅葱(あさぎ)地に大内裏文様を表し、それらを互い違いに配した段替(だんがわり)の唐織である。袖の部分は、江戸時代に両袖の一部に裂(きれ)を縫ぎ足して袖幅を出し、文様を補っているが、当初は身幅に対して袖幅が狭い桃山時代の形態であったことがうかがわれる。全体に紅を基調とし、文様を表す経緯(きぬぢ)は多彩で華やかみがある。保存状態も良好であり、遺例が極めて少ない桃山時代の能装束唐織の逸品として貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書御判物帖	しほんぼくしよこはんもつちょう	2帖	甘日市市宮島町	明32.8.1		長さ510cm、縦25.3cm	平安時代の天喜元年(1053)以降、安土桃山時代の天正15年(1587)までに厳島神社宛に発給された古文書群の一部。特に貴重とみられた各時期の支配権力者の証文(判物)類を中心に70通の文書を2冊の折帖に集録する。年代順に第一帖に36通、第二帖に34通を収める。ほとんど原文書だが、7通は同時代をあまりへたでぬ時期の写しである。平安時代の高田郡藤原氏が、郡司職相伝の由緒によつて高田郡七郷を私領化し、ついに厳島社領として寄進したことを示す一群の文書は、当時の土地支配の推移を知るうえで貴重である。鎌倉時代の貞応2年(1223)の厳島神社再建にかかわるものや、鎌倉将軍家の奉納と神社から将軍家への巻数献上に関するものも注目される。南北朝時代(14世紀)以降のものには足利氏、大内義隆等の造宮領・社領の寄進状が中心であるが、社領相論に関する室町幕府の裁許状も含まれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金泥金剛寿命陀羅尼經 平親宗筆	こんしきんでいこんじゆみょうだいらにきょう	1幅	甘日市市宮島町	明43.4.20	紙本墨書	縦33.2cm、横918cm	平安時代の治承2年(1172)4月24日に、平親宗が厳島詣の船中で写経した旨が奥書に記されている。親宗は、平清盛の妻侍子及び建春門院滋子と兄弟である。経巻は、金銀泥宝相華草文の表紙に、見返し線は山水と弥陀說法の図が描かれている。文字はすこぶる遒筆であるが、装丁などに破損・欠損がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書尊海遼海日記(八曲屏裏書) 表二紙本墨画山水図(ア)	しほんぼくしよそんかいじゆにっき	1巻	甘日市市宮島町	明43.4.20			戦国時代の天文6～8年(1537～1539)大内義隆の鞍馬により、大願寺の尊海が高麗(こうらい)版大蔵経(だいざうきょう)を輸入するために朝鮮半島へ渡った際の記録。かの地で求めた高麗の八曲屏風の裏に、李朝朝鮮の人たちとの交渉を中心に見聞を書きつけたものである。記録史料とし貴重であるとともに、表の湘瀟(しょうしょう)八景の墨画も、李朝朝鮮時代初期(15世紀)の朝鮮絵画の基準例として貴重である。大願寺は厳島神社の西南にある。厳島神社社殿の造営修理に係わっていた。		東京国立博物館で保管
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字大方等大集經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじだいほうだいじゆきょう	50巻	甘日市市宮島町	昭30.2.2		縦25.5cm、全長58.7cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の写経で、大方等大集經(だいほうだいじゆきょう)30巻、大集日藏經10巻、大集月藏經10巻からなる。表紙は宝相華(ほうそうけ)唐草文に、見返しには紺紙に金銀泥で経典の意味を示す経絵が描かれ、軸は鍍金檢金具(とぎんばちかなぐ)、紺紙銀界に金字で記されている。装幀は華嚴經と同手法で、おそろい合わせて、五部大乗經として奉納されたものであろう。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字華嚴經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじけんぎょう	56巻	甘日市市宮島町	昭30.6.22 昭54.6.6 (追加指定)	綴装 紙綴り(横交差)紙、押界、首尾欠、本文「丹タム」云々より存す	縦17.1cm、横16.5cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の装飾経。本来は60巻本であるが4巻が失われている。一に紺紙に銀泥で経絵を描き、金字で記す。表紙は宝相華(ほうそうけ)唐草文で装飾され、軸は鍍金檢金具(とぎんばちかなぐ)が用いられている。見返しには金銀泥で経絵が描かれている。大方等大集經とあわせて、五部大乗經として奉納されたと推測されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	賦物業(うたつゑ)	ふしものしゅう(うたつゑ)	1帖	甘日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦ノ九寸一分(27.57cm)、全長ノ百八十四寸五分(5468.69cm)	鎌倉時代後期(13世紀後半)に成立した、連歌賦物業の現存最古の写本。首尾を失っているため、書名は不明であるが、後につられた表紙に「宇多津恵(うたつゑ)」と記されている。賦物業(ふしもの)とは連歌(れんか)俳諧(はいかい)用語で、自前(みづかみ)にある種の統一を求めたものに句ごとに指定された語句を読み入れるものであり、賦詞(ふしことば)となる熟語を集めたのが賦物業である。賦物業は鎌倉時代(1192～1332)には行われていたが、南北朝時代(1332～1392)以後は発句(はく)だけ入れるようになり、近世には全く行われなくなった。この資料は、鎌倉時代の連歌の様子を伝える貴重な書物である。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(典籍)	伊都岐嶋社内宮調度等注進状草案(嘉禎三年三月) 紙背嘉禎二年具注曆	いつしましまいやくうちようどう ちゅうしんじょうそうあん	1巻	甘日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦九寸一分(27.57cm)、全長百二十尺(3636.36cm)	新たに造営された厳島神社の新社殿に具備すべき荘厳調度・金銀金物以下のもの品名・規格・数量を列挙したものである。鎌倉時代の嘉禎3年(1231)に書かれたもので、差し迫って必要な調度等の予算書ともいべき性格のものである。 嘉禎2年(1236)の具注曆(くちゅうれき、暦日の下にその日の吉凶や季節の変動などを詳しく注記した暦)の裏を利用している。		
国	重要文化財(歴史資料)	岩倉具視関係資料	いわくらともみかんけいりょう	1707点	甘日市市大野	H25.6.19			岩倉具視(1825～1883)宛ての書翰(しょかん)や意見書・報告書類、及び岩倉の書翰草稿からなり、約1,700通を数える。 本資料群は、岩倉宛ての三条実美(さんじょうさねとみ)、大久保利通(おおくぼとしみち)、木戸孝允(きどたかよし)や伊藤博文(いとうひろぶみ)書翰類が量的に充実し、幕末の政局、明治新政府の樹立、東京遷都、廃藩置県、岩倉遣欧使節、西南戦争など激動する当該期の政治的動向を伝える重要な一次資料群である。 既指定の岩倉具視関係資料と相俟って、岩倉具視の事績を知るうえのみならず、幕末維新期の政治史研究上に学術的価値が高い。		関連施設:海の見える社美術館(0829-56-3221)
国	重要伝統的建造物群保存地区	甘日市市宮島町伝統的建造物群保存地区	はつちがいしみやしまようてんどう てきけんぞうぶつこんぼんちゆうく		甘日市市宮島町	【選定年月日】令和3年8月2日			甘日市市宮島町は広島湾の厳島(安芸の宮島)に建つ厳島神社の門前町である。海沿いの狭い土地に形成された町並みには、戦国時代に由来しつつ、江戸後期までに形成された特徴ある地割が良く残る。江戸時代から昭和20年代に至る伝統的な町家や和風住宅が、山麓に建つ寺社建築や社家住宅と一体となって、厳島神社の周囲に入る門前町の歴史的風致を良く伝える伝統的建造物群保存地区。		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	特別史跡及び特別名勝	厳島	いつくしま		甘日市市宮島町厳島全島及び宮島町宇長浜小名切突角より同町宇大西町水島山北部築角を見通す線内の海面	大12.3.7 (史跡・名勝指定) 昭27.11.22 (特別史跡・特別名勝指定)		約30km <sup>2</sup>	厳島は周囲30km、全島花こう岩からなる。島の最高峰彌山(みせん)は、標高529m、頂上から瀬戸内海を一望できる。 厳島の名は、神をいっきまつる島から出たといわれ、島全体が信仰の対象となっていたと考えられる。社殿が造営された時期は明らかではないが、平安時代(794～1191)には平安盛の盛運のもと、現在の社殿の規模や配置の基本が形作り、各時代の流れの中で大名などの庇護を受けて継続され今日に伝えられてきている。また、古戦場跡の地としても知られ、弘治元年(1555)には毛利元就と陶晴賢が覇権を争った厳島合戦の地でもある。 松皮葺(ひわたぶき)、朱塗の社殿が緑の山々に囲まれて、紺碧の海に臨むさまは、まことに自然と人工の美の融合であり、江戸時代には日本一景の一つにあげられた。 平成8年(1996)に原爆ドームとともに世界遺産に登録された。		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	天然記念物	彌山原始林	みせんげんしりん		甘日市市宮島町御山	昭41.2.7			宮島の主峰をなす彌山の北斜面は、古来厳島神社の社叢(しゃそう)として特別な保護を受けてきたので、原始林的様相を呈している。彌山の北山麓には、モミの木が多く、頂上付近にはワリガキが茂っていて、ワリガキやツバキなどの緑広葉樹林を覆い、林内には、アラカシ・スズクサ・アサギ・ササキ・ツカキ・アラカシ・スズクサ・サカキなどが繁茂し、ミヤマシモツツミやヤマカエデなど固有の植物も生育している。本土に多いワリガキ・アサギ類がこの島ではほとんど見られないことも分布上興味深い。この原始林は、わが国の暖・温帯林の代表的なものとして価値が大きいばかりでなく、宮島の景観にとっても重要な要素となっている。		
県	重要文化財(建造物)	極楽寺本堂	ごくらくじほんどう	1棟	甘日市市原	昭42.5.8	桁行三間、梁間三間、四方裳階付、方形造、栴蓐		現在の姿は江戸時代後期の天明8年(1788)に古材の一部も利用して再建されたものと言われる。正面向拝(こうはい)廻りの工夫を除けば法界寺阿弥陀堂そっくりの顔に軽やかな平安調風の感じのする優秀な堂である。内部主屋方三間の禅宗様仏殿の様式のもので、これに和風の装飾をつけたものである。 極楽寺は標高680mの極楽寺山山頂にある真言宗の古刹で、戦国時代の永禄5年(1562)毛利元就が本堂を再興したことが棟札にみえる。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色浄土曼荼羅	けんぼんちやくじょうどまんだら	1張	甘日市市甘日市	昭60.12.2	絹本着色、額装	縦187.0cm、横177.0cm	浄土曼荼羅信仰が盛んであった鎌倉時代末期(14世紀前半)の作と推定される。奈良の当麻寺には有名な浄土曼荼羅があり、所謂当麻曼荼羅と言われるものである。この潮音寺蔵も当麻曼荼羅と同形式になるものである。 もとは軸物であったと思われるが、今は破損を防ぐために額張りになっている。図柄構成は、全く当麻曼荼羅との規を一にして、中央に阿弥陀三尊を配して上方には殿堂樓閣を配し、下方には仏菩薩衆生の娯楽生活の様相を奏する。両面の左側(右側)方には、十数区に区切って極楽の景観を具現したと思われる図面を表わし、また下段も十数区に区切り、同じ手法を用いているが、中央の区には当麻寺のものと同様に製作の意趣、為書等も書かれていたと思われるが、今は消えて見えぬ。鎌倉時代(1192～1332)のものは広島県には少なく、この曼荼羅は本県における貴重な仏教絵画である。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色金剛用兼神師像	けんぼんちやくしやうきんこうようけんぜんじそう	1幅	甘日市市佐方	昭60.12.2	絹本着色、軸装	縦109.2cm、横50.7cm	戦国時代の永正8年(1511)の描かれた神師の由[84a2](きょうく)に袴(きざ)する像である。その像の右側に一本の長杖が描かれている(ちんぞう)である。画面の法衣の筆法は連続的で陰影を与えていないのも製作時代のヒントとも思える。剥落で面様はうすくなっているが、由[84a2]文様も派手な手法であったと推測される。 画面に描き出されている長杖は、現在も同寺に保存されており、木製で削いで一面小突起を彫刻した長さ205cmのもので、この長杖は神師の常用のものであったと思われる。 製作年代の正確に知られる作品であり、絵画(肖像画)史の正確な基準作品として、本県における貴重な傑作である。 洞雲寺は永享元年(1487)厳島神社神主家が金剛用兼を開山として創建した神宗寺院。 金剛用兼は永平寺再興に尽力し、阿波の守護大名・細川氏からも帰依を受けていた。		
県	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	もくぞうあみだにらざいざう	1躯	甘日市市宮島町魚の棚	昭42.5.8	寄木造、玉眼半間の相、台座・光背は後補	像高55cm、座張44cm	経路跡(けつかふざ)して定印(じやういん)を結ぶ。衣は通肩(つうけん)に懸け、螺髪(らぼつ)は右旋回(みぎまわ)りに刻している。肉髻、白毫は木構をもそのまま残す。玉眼半間の相で、顔の三道を堂かに表す。[雲州]雲輪結(くもづま)に種山(むねやま)西(にし)方(かた)を穿(う)す。本願(ほんがん)阿弥陀(いでん)、座像(ざざう)身長一尺(いちせき)とあるもので、経巻(けいまき)の巻(まき)表(うら)は欠失(けつしつ)、後補(ごほ)する形(かたち)連座(れんざ)の上面(うへ)に天文2年(1533)の修理銘(しゆりめい)がある。衣文(えもん)は紙(かみ)を欠(か)く、経巻(けいまき)の感(か)をうける影法(えいぽう)は頭(かぶ)顔面(がんめん)のやわらかい表現(ひょうげん)と2にも室町時代初期(むろまち)初期(きょく)の(14世紀)をあまり下(した)がない頃の(ころ)ものと思われる。伝(でん)来(らい)も正(ただ)しく保存(ぼんぞん)も良好(りやう)である。 ※肉髻(にけい)に(に)けい)…仏(ぶつ)の姿(すがた)を表(あらわ)す三十二(さんじふに)面相(めんさう)の一つで頭頂(かぶ)の(かぶ)頂(たか)の(たか)鬘(まげ)の(まげ)形(かたち)をした部分 ※白毫(びやくごう)…仏(ぶつ)の姿(すがた)を表(あらわ)す三十二(さんじふに)面相(めんさう)の一つで仏(ぶつ)の眉間(まゆま)にあつて光明(くわうめい)を放(はな)つとされる		



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	金銅製五鈴鈴	ごんどうせいごこれい	1口	甘日市市甘日市	昭60.12.2	金銅製	高さ18.0cm、鈴口径外回り7.5cm、内径5.0cm	密教法具の一つである金剛鈴には、独鈴鈴、三鈴鈴、五鈴鈴、宝珠鈴、宝塔鈴がある。この金剛鈴は金銅鑄造である。五股の張りはやや弱い。連弁のしぼりは強く、柄の中程の猪目(いのめ)もいまい一段太目がほしいが、鈴余部の連弁の鑄造も顕著で、その外を廻る芯も細芯につり、鈴胴を巻く子持ち帯も製作時代を特徴づけている。室町時代中期(15世紀)に製作されたと思われる数少ない遺品である。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしやう	1口	甘日市市吉和	平5.10.18		総高89.0cm、口径48.5cm	南北朝時代の明德5年(1394)に製作された鐘である。銘文に「筑前国遠賀荏黒山千手寺止あり、本来は現在の福岡県の寺の鐘として鑄造され、江戸時代末期に京都太秦広隆寺に移動し、現在は本寺に傳すといふ転賣をたどったものであるが、その経緯については不明である。遠賀荏黒山が遠賀郡戸屋町に近いことから戸屋鑄物師の作品として注目される。		
県	重要文化財(工芸品)	鉄地黒漆塗三十八間総覆輪筋兜	てっちくろうるしぬりさんじゅうはっぴんそうふくりんずじかふと	1頭	甘日市市宮島町	平5.10.18		高さ11.7cm、前後22.5cm、左右19.5cm	本兜鉢の黒漆は製作当初の状態をよく表し、兜の筋には鍍金(とぎん)の覆輪(ふくりん)を施し、鏡形台の鹿草の浮彫りなど、細部に多くの意匠が加えられた優品である。兜鉢鍍金具等は製作当初のものが残っており、室町時代初期(14世紀)の美術工芸品として貴重なものである。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
県	重要文化財(工芸品)	琵琶 附 旧押撥革1枚	びわ	1面	甘日市市宮島町	平14.2.14	四絃琵琶(よんげんびわ)	全長101.2cm 腹板幅(ふくばんはば)40.5cm	厳島神社の社伝によると「玄上の琵琶」と称し、別名「谷川の琵琶」ともいう。腹板裏面の墨書名から、弘長2年(1262年)10月11日に玄上の琵琶を模して唯念(ゆいねん)が製作したことが知られる。四絃琵琶(よんげんびわ)として、鎌倉時代(1192～1332)の年号並びに作者名をも明記する稀有の品であり、正倉院の遺例と比較しても、その製作に古例をとめている。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書小田家文書	しほんぼくしょおだけもんじよ	3巻	甘日市市津田	昭28.8.11	紙本墨書		平安時代の永久3年(1115)から江戸時代の慶安4年(1651)にかけての91通の文書群である。戦国時代、厳島社領の佐西郡玖島(くじま)郷(佐伯郡佐伯町玖島)の刀祿(とね)であった小田家に伝えられた古文書である。厳島社領の刀祿は村澤や郷の中心人物であり、この文書も玖島郷における在地支配や収納関係を主体としている。中世の土地支配の状況を明らかにするうえで貴重な資料である。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺文書	どううんじもんじよ	42通	甘日市市佐方	昭63.2.18			戦国時代初期の明応2年(1493)から桃山時代の文禄元年(1592)までの100年間にわたる。厳島原神主家歴代、周防大内氏、陶晴賢、毛利氏当主乃至桜尾城主等から受け、尊崇・保護を示す洞雲寺伝来の文書42通。県内では尾道浄土寺や厳島大願寺を別として、武将の建立による寺院の中世文書としては未だかつての所見で、保存も良好であり、学術資料・古文書として貴重である。洞雲寺は戦国時代初期の長享元年(1487)厳島社主藤原親が金岡用兼を開山として建立した名刹である。戦国時代には藤原神主家をはじめ周辺の支配者がめまぐるしく交代したが、洞雲寺は寺勢を維持している。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺本正法眼藏	どううんじほんしょうほうげんぞう	20冊(60巻)	甘日市市佐方	昭63.2.18	袋綴	縦25.0cm、横18.5cm、厚さ1.5cm	永正7年(1510)阿波国勝浦(徳島県勝浦郡勝浦町)の桂林寺で、当時桂林寺住持で洞雲寺開山の金岡用兼や桂林寺品桂首座を中心に、数人の筆者によって写された写本である。金岡用兼の自筆を含んでいる。正法眼藏は曹洞宗(そうとうしゅう)開祖・道元の説法・示教を集大成したもので、大きく分けて75巻・60巻・12巻・28巻の4種が存在する。洞雲寺本正法眼藏は60巻に属する。書写時期が奥書によって明らかなのが大部分を占め、かつ平仮名交じりで書いてあるため、道元の撰述当初の本文に近いと見られるものである。戦国時代前期(16世紀前半)書写の良質の正法眼藏写本として広く世に知られており、成立事情・由来の明らかで極めて貴重な典籍といえる。		
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書大願寺尊海文書(大願寺領事務帳)	しほんぼくしょだいがんじそんかいもんじよ(だいがんじりょうじよちやう)	1巻	甘日市市上平良宇堂境内	平8.3.18		幅30.8cm、長さ505.1cm	戦国時代(16世紀)の天文16年(1547)11月、大願寺尊海作成の厳島島内所在の屋敷分を除く大願寺領の年貢徴収台帳。総目裏には尊海の花押がある。島内や甘日市などの大願寺領の全容が詳細に記録され、寺領形成の過程や負担の実態などを窺うことができる。大願寺は厳島神社の寺院のひとつで、社殿の造営や修理などに係ることで大きな勢力を築きあげていた。尊海は戦国時代の大願寺住持のひとつで、天文16年(1547)～1539)には高麗脈大蔵経を求めて朝鮮半島に渡っており、「尊海上人渡海日記」を残した。		
県	重要文化財(歴史資料)	金岡用兼禪師被着袈裟(夏用) 金岡用兼禪師被着袈裟(冬用) 金岡用兼禪師持物木製持鉢 金岡用兼禪師持物木製長杖	きんこうしょうけんぜんじかんけいひん	4点	甘日市市佐方	昭60.12.2	袈裟/縵子、麻持鉢、長杖/漆塗		・金岡用兼禪師被着袈裟(けさ)(夏用) 洞雲寺(どううんじ)伝の金岡和尚行状記に「金岡和尚袈裟一領 大宮司以明神御衣所製」とあるもので、麻製の五条袈裟で、古式のものである。漆塗り木製縵子をつけている。 ・金岡用兼禪師被着袈裟(冬用) 同行状記に「金岡和尚袈裟一領 嚴島明神所献」とあって、象牙の縵着(かんちやく)の裏製(うらざい)に「靈潭代、京都江道清色修補止墨書の七条袈裟である。材料は、雲や亀文を縋り出している縵子製(とんすきざい)で仕上げ、縵(かん)は象牙である。 ・金岡用兼禪師持物木製持鉢(じはつ) 同行状記に「金岡和尚持鉢一口 香木所製」と見られるもので、禅僧が鉢に所持し、食料品あるいは布施料を受納する器である。古くは沙羅羅製(金属)のものもあり、正倉院に残っている。金岡用兼所持のこの鉢は、木製で赤色の漆を塗って仕上げたものであるが、底が抜けている。 ・金岡用兼禪師持物木製長杖 木製の長杖の尻に一面小突起を彫出し、漆塗りに仕上げている。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	天然記念物	ベニマンサク群叢	べにまんさくぐんそう		甘日市市大野字鴉方岡、字横撫 甘日市市友田字広原山	昭12.5.28 昭45.10.30 (一部解除)			ベニマンサクはマンサク科ベニマンサク属を代表する一属一種の落葉低木で、その葉は中秋の頃一晩に深紅色となる。長野・岐阜両県及び高知県などの原生地が知られているが、佐伯町・大野町にわたる松が峠を中心とする地域は、他地方の自生地と比べてはるかに面積も広く生育状況もよい。不連続分布の植物例として植物地理学上、貴重な存在である。		
県	天然記念物	津田の大カヤ	つだのおおかや		甘日市市津田横矢	昭24.10.28			本樹は真禰(または)神社拝殿の西側に位置し、往古から神木として保護されてきた。主幹はほとんど直立(樹高約35m)し、枝の発達もよく、樹勢は極めて旺盛で拝殿をおおほかりである。かたしては県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	冠高原のレンゲツツジ大群落	かんむりこうげんのれんげつつじだいくんらく		甘日市市吉和	昭29.4.23			冠高原は、海拔約800mに位置し、全般的に低木、草本が優位を占める広い原野状を呈する。高原の植生は森林としてはカシワ・ススキ群落、低木林ではレンゲツツジ群落、草原ではススキ群落、マツムシソウ群落、湿原群落に大別される。このうちこのレンゲツツジ群落が最も広大な地積を占め、根元直径8cmから10cm、樹高平均1.7mに達する地域も見られる。密度も高く、生育も盛んで大群落としては日本における分布の南限に当たるものである。なお、レンゲツツジは我が国特産の種で、北海道の西南部から九州の山地に分布する野生のツツジである。		
県	天然記念物	速田神社のツクバネガシ	はやたじんじやのつくばねがし		甘日市市友田	昭35.3.12			ツクバネガシは暖地性のカシで、主として伊豆から南方及び中国地方に多く、美濃の木曾川沿いにはかなりの大木が見られる。本樹は速田神社の参道の手前に位置して、基部に顕著な枝根(高さ2m)が発達しており、森林中にあるため樹高は大きく、末広がりな樹冠を形成している。ツクバネガシでは県内有数の巨樹である。		
県	無形民俗文化財	説経源氏節	せつきょうげんじぶし		甘日市市原	昭50.4.8			説経源氏節は、天保年間(1830～1849年)末頃、名古屋の岡本美根大夫によって創始され、新内の優美な語り口と、説経節の大切な曲節をあわせた音曲で、明治中頃には順西から中園筋にかけておおいに広まったが、今日では養祥地の名古屋のほか、この県東部がこの音曲を伝えるのみである。当地には明治20年(1887)頃伝わり、人形浄瑠璃芝居などをまねて、舞台装置と人形を製作し、所作を考案するなど鑑賞芸能の音曲として発展し、今日に至っている。上演可能な曲目は「朝顔日記」「阿古屋」など三十数曲をかえ、幕段の数は百以上にのぼっている。		
県	無形民俗文化財	津田神楽	つたかぐら		甘日市市津田	平20.2.28			甘日市市西部に広がる佐伯高原に所在する神楽のひとつ。10月2日土曜日の夜、津田八幡神社のヨゴロの行事で舞われる。拝殿内に設けられた板敷の舞台上で、「荒平(あらいら)」などの12演目を舞う。太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽」の曲調、形式を有しているが、記紀神話に由来する内容が濃厚であり、神道の強い影響を受け、周防山代地方の神楽の特色もとどめている。周辺地域の神楽の多様な要素を巧みに取り入れ、独自の神楽に集結しており、安芸西部地域の神楽の古い姿をよく表している。旧佐伯郡佐伯町内で旧規をとどめる数少ない神楽である。		
県	無形民俗文化財	原神楽	はらかぐら		甘日市市原	平24.1.26			太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽(あきじゅうにじんぎから)」の一つで、10月2日曜日の前夜、伊勢神社のヨゴロの行事で舞われる。舞殿を仮設する伝統や安芸十二神祇神楽の型を忠実に伝承し、加えて中世神楽の根幹を成す「湯たて」「新務か(しもむか)」「荒平(あらいら)」「天臺將軍(てんだいしょうぐん)」等を伝承している。特に、神がかりを伴う「天臺將軍」は県内でわずか2例しか現存していない貴重な舞であり、この「天臺將軍」を伝承している点で、原神楽卓越した価値を有する。		
国	登録有形文化財(建造物)	厳島神社宝物館	いつくしまじんじやほうぶつかん	1棟	甘日市市宮島町	平8.12.20	鉄筋コンクリート造、平屋建、入母屋造、妻入り、銅板葺、昭和9年(1934)建設	建築面積570㎡	鉄筋コンクリート造で大江新太郎の設計で清水組の施工と伝えられる。近代的な平面を持ちながら伝統的な木造建築の形態や意匠を持つ建物を近代的な材料で造っている点に特徴がある。当時の大江新太郎の作風をよく示した建物のひとつである。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	登録有形文化財(建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館(旧江上家住宅)主屋	はつかいちしみやじまれきしみんぞくしりょうかん(きゅうえがみけしゅうたく)しゅおく	1棟	甘日市市宮島町	平16.11.29	木造2階建、瓦葺	建築面積201.27㎡	厳島神社西廻廊の西方にあり、通りに南面して建つ。桁行13.5mの木造2階建、切妻造、柱瓦葺、平入で、平面は通り間式、西側に平屋建の茶室部を付属する。深い軒や庇を支持する持送り板、いよゆる千本格子の建具など、宮島における商家建築の好事例。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財 (建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)蔵	はつかいちしみやじまきしみ んぞくしりようかん(きゅうえがみ けじゅうたく)くら	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積13.65㎡	主屋東妻面に建つ。土蔵造2階建。桁行梁間とも2間半の方形で、1・2階とも主屋と続き、様を主屋と同じ東西棟の切妻造。椼瓦葺とする。外壁は漆喰塗。1階壁を縦板で覆い、1・2階境に水切瓦を廻す。主屋との連続性を重視し、商家の表構えを構成している。		
国	登録有形文化財 (建造物)	山中家住宅土蔵	やまなかけしゅうたくどぞう	1棟	廿日市市宮島町	令7.3.13	土蔵造二階建、瓦葺	建築面積61㎡	宮島の東町にある旧呉服商の家財蔵。一階は土間、二階は板敷で中央に独立柱を立て、小屋組は登り梁形式。正面に家紋を付し、呉服商の繁栄を伝える重厚な土蔵。		
国	登録有形文化財 (民俗文化財)	宮島細工の製作用具及び製品	みやじまざいこうのせいざくようくおよ びせいひん	890点	廿日市市宮島町 宮島 歴史民俗資料館	令8.3.24			宮島細工の製作用具及び製品は、飯島に伝承されてきた宮島細工の製作用具とその製品のまとまった収蔵であり、当地の木工製品に特有の割物(くりもの)、挽物(ひきもの)、彫物(ほりもの)という三つの細工技術をよく示す資料群となっている。 木材の加工を専業とする職能の様相や、門前町として栄えてきたこの地域の産業の特色を示す資料群であり、我が国における木工技術の地域的な展開を理解する上で注目される。 木工製品の宮島細工には、杓子(しゃくし)などの「割物細工」、丸盆などの「挽物細工」、製品の表面に精巧な文様を施す「彫物細工」の三つがある。 宮島細工は、飯島神社の道堂・修理などに携わった宮大工や指物師(さしものし)の技術を基盤として発展した木工製品であり、材料となるケヤキやワラの原木の木目や手触りを生かした仕上げを特徴とする。 本収蔵は、カマナ製や足踏み口口、彫刻刀など、宮島細工に特有の三つの細工技術を伝える一連の製作用具と各種の製品で構成されている。		
国	記録記録作成等の 措置を講ずべき 無形の民俗文化 財	宮島のタノモサン	みやじまのたのもさん		廿日市市宮島町	平成21年3月11日(選択)			広島県廿日市市宮島町に伝承される八潮の行事で、子供のいる家々がタノモ船と呼ばれる小さな船を作り、季節の野菜や家族と同じ数の人形などを乗せて海へ流しだし、子供の無事な成長や家内安全、五穀豊穡などを祈願する。		